明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

**解散公告（第一回）**

当法人は、平成二十四年三月三十一日、存続期間満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月二日

宮崎県日南市園田二丁目一番地一

財団法人宮崎県南地域新地場産業創出センター

代表清算人　田原　義人

**解散公告（第二回）**

当組合は、平成二十四年三月六日岩手県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年三月三十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月二日

岩手県北上市上江釣子一七地割一一六番地

北上市黒沢尻西部土地区画整理組合

代表清算人　菊池　隆

**解散公告（第二回）**

当組合は、平成二十四年三月十五日付東京都告示第四百四十二号により、解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年三月三十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは、清算から除斥します。

平成二十四年四月二日

東京都荒川区南千住五丁目三七番三号

南千住西口駅前地区市街地再開発組合

代表清算人　兵頭技建株式会社

代表取締役　兵頭　正智

**解散公告（第二回）**

当組合は、平成二十四年三月六日愛知県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年三月三十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月二日

愛知県知多郡武豊町字長尾山二番地

武豊祠峯土地区画整理組合

代表清算人　石川　善治

**解散公告（第二回）**

当法人は、平成二十四年二月二十三日開催の臨時総会の議決及び平成二十四年三月一日三重県知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年三月三十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月二日

三重県度会郡南伊勢町古和浦一四七番地二

財団法人古和浦公民館

代表清算人　磯﨑　嘉美

**解散公告（第二回）**

当法人は、社員の欠乏により平成二十四年二月二十九日をもって解散したので当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年三月三十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月二日

沖縄県浦添市牧港二丁目四六番一二―五〇三号メディカルプラザ牧港　医療法人響会

清算人　伊波須万子

**解散公告（第三回）**

当法人は、平成二十三年十一月十九日開催の社員総会の決議並びに北海道知事の認可により、平成二十四年三月七日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年三月二十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月二日

北海道釧路市住吉二丁目三番一〇号

医療法人社団正志会

清算人　日向　悦子

**解散公告（第三回）**

当法人は、平成二十四年三月六日北海道知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年三月二十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月二日

札幌市北区篠路二条六丁目二番六号

医療法人社団なかつがわ小児科医院

清算人　中津川孝道

**解散公告（第三回）**

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十四年三月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月二日

石川県白山市河内町吉岡東七五番地

社団法人石川県木材工業技術協会

代表清算人　石森　良洋

**解散公告（第三回）**

当法人は、平成二十四年二月十五日寄附行為所定の解散事由により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年三月二十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月二日

沖縄県那覇市牧志二丁目六番二五号

財団法人琉美学園

代表清算人　呉屋　良昭

**第三十六期決算公告**

平成二十三年十二月三十一日現在

貸借対照表の要旨　（単位・千円）

資産の部

| | |
|---|---|
| 流動資産 | 六三、六七八 |
| 固定資産 | 二二〇、三五四 |
| 合計 | 二八四、〇三三 |
| 負債及び純資産の部 | |
| 流動負債 | 四七、二一九 |
| （二五、四一七） | 六五、四一七 |
| 株主資本 | 一七一、三九五 |
| 資本金 | 一〇、〇〇〇 |
| 利益剰余金 | 一六一、三九五 |
| 利益準備金 | 一、〇〇〇 |
| その他利益剰余金 | 一六〇、三九五 |
| （当期純利益） | （六、二七七） |
| 合計 | 二八四、〇三三 |

平成二十四年四月二日

北海道余市郡余市町黒川町七丁目一三三番地

株式会社北海道ニッカサービス

**第三十三期決算公告**

平成二十三年十二月三十一日現在

貸借対照表の要旨　（単位・千円）

資産の部

| | |
|---|---|
| 流動資産 | 四一、五五〇 |
| 固定資産 | 一三七、七一四 |
| 合計 | 一七九、二六四 |
| 負債及び純資産の部 | |
| 流動負債 | 六五、三〇〇 |
| （八、七〇五） | 八、七〇五 |
| 固定負債 | 一〇五、二五八 |
| （退職給付引当金） | 一〇五、二五八 |
| 株主資本 | 九五、二五八 |
| 資本金 | 一、〇〇〇 |
| 利益剰余金 | 九四、二五八 |
| その他利益剰余金 | （八、一五〇） |
| （当期純利益） | 一七九、二六四 |
| 合計 | |
| 平成二十四年四月二日 | |
| 宮城県仙台市青葉区ニッカ一番地 | |
| 株式会社仙台ニッカサービス | |

**第五十六期決算公告**

平成二十三年十二月三十一日現在

貸借対照表の要旨　（単位・千円）

資産の部

| | |
|---|---|
| 流動資産 | 三、六一〇、二三四 |
| 固定資産 | 五、〇五〇、〇五〇 |
| 合計 | 八、六六〇、二八四 |
| 負債及び純資産の部 | |
| 流動負債 | 四、五八五、五七七 |
| （賞与引当金） | （一九、二五四） |
| 固定負債 | 三一五、四六四 |
| （退職給付引当金） | （二五八、〇六九） |
| （役員退職慰労引当金） | （八、九五二） |
| 株主資本 | 三、七五九、二四三 |
| 資本金 | 四八七、五二八 |
| 資本剰余金 | 三〇〇、四八七 |
| 資本準備金 | 二〇〇、〇五〇 |
| その他資本剰余金 | 一〇〇、四三七 |
| 利益剰余金 | 二、九七一、二二七 |
| その他利益剰余金 | 二、九七一、二二七 |
| （当期純利益） | （二二九、四五八） |
| 合計 | 八、六六〇、二八四 |
| 平成二十四年四月二日 | |
| 埼玉県蓮田市大字黒浜三四六九番一 | |
| 株式会社エルビー | |

**資格喪失及び信認金の返還のお知らせ**

本会社は、平成二十四年四月一日午前零時をもって、東京金融取引所の取引参加者中央三井信託銀行株式会社が保有するユーロ円先物取引資格、円金利先物取引資格及び金利スワップ先物取引資格を喪失しました。同行の信認金は、平成二十四年四月二日以降に返還いたします。

平成二十四年四月二日

株式会社東京金融取引所